

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 2 月 5 日
【会社名】	N T T ・ T C リース株式会社
【英訳名】	NTT TC Leasing Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 明弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目 2 番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 楠本 広雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目 2 番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 楠本 広雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	短期社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行短期社債】

振出日	2021年2月26日（予定）
振出地	東京都
発行価格（円）	短期社債100円につき金99.998円以上（予定）
券面総額又は短期社債の総額（円）	100億円（各社債の金額 1億円）
発行価額の総額（円）	9,999,800,000円以上（予定）
発行限度額（円）	10,000億円
発行限度額残高（円）	7,336億円（2021年2月4日時点）
支払期日	2021年3月15日（予定）
支払場所	振替機関（株式会社証券保管振替機構）の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする
バックアップラインの設定金融機関	なし
バックアップラインの設定内容	なし
保証者	なし
保証者の概要	なし
保証の内容	なし

（注）1．信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供されている信用格付

（1）株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

当社はJCRから国内CP格付：J-1+（J-1プラス）の信用格付を取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本短期社債の申込期間中に本短期社債に関してのJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」2020年10月1日付（<https://www.jcr.co.jp/release>）に掲載されている。なおシステム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

（2）株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

当社はR&Iからコマーシャル・ペーパー：a-1+（a-1プラス）の信用格付を取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。

また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変

更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本短期社債の申込期間中に本短期社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックしたりポート検索画面（2020年12月24付）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第1号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 社債の管理

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自らの本社債を管理し、または本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

5. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当社が別記「支払期日」欄の規定に違背したとき。
- (2) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (3) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (4) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

6. 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙に掲載する。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
9,999	1	9,998

（注）本短期社債は、割引債である為、払込金額の総額は割引後の金額となります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,998百万円は、全額、2021年3月中旬までのリース物件の購入資金に充当する予定であります。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第 4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、2020年2月21日に設立されたため、最近5事業年度に係る経営指標等の推移については第1期事業年度に係る経営指標等を記載しております。また、2020年7月1日にN T T ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割により承継し営業を開始したため、参考として第2期中間連結会計期間に係る連結経営指標等についても記載しております。

提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2020年 3 月
売上高 (千円)	-
経常損失 () (千円)	3
当期純損失 () (千円)	8,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	100
純資産額 (千円)	90,993
総資産額 (千円)	11,122,092
1株当たり純資産額 (円)	909,931.72
1株当たり配当額 (円)	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	84,509.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	0.8
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,018,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,118,950
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	100,000
従業員数 (名)	-
[外、平均有期契約雇用者数]	[-]
株主総利回り (%)	-
(比較指標: -) (%)	(-)
最高株価 (円)	-
最低株価 (円)	-

(注) 1 . 当社は第1期においては連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 . 当社は2020年2月21日設立のため、第1期の事業年度は2020年2月21日から2020年3月31日までです。

3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 . 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

- ５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- ６．自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- ７．株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、非上場につき株価がないため、記載しておりません。

（参考）

連結経営指標等

回次	第２期中
会計期間	自 2020年４月１日 至 2020年９月30日
売上高 (百万円)	67,682
経常利益 (百万円)	2,726
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,389
中間包括利益 (百万円)	2,321
純資産額 (百万円)	121,523
総資産額 (百万円)	1,348,176
１株当たり純資産額 (円)	12,132,781.91
１株当たり中間純利益 (円)	253,087.01
潜在株式調整後１株当たり中間純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,307
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	13,542
従業員数 (名)	808
[外、平均有期契約雇用者数]	[319]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．当社は第２期中間連結会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2020年 2 月	N T T ・ T C リース株式会社 設立
2020年 7 月	N T Tファイナンス株式会社よりリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割により承継し営業を開始 N T Tファイナンス株式会社が保有する当社発行済株式の50%を東京センチュリー株式会社に譲渡 NTT TC Leasing Americas Inc.を設立
2020年10月	N T Tファイナンス株式会社が保有する当社発行済株式の40%を日本電信電話株式会社に譲渡

3【事業の内容】

当社は、2020年7月1日にNTTファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割により承継し、営業を開始しております。

当社グループは、当社及び子会社106社、関連会社2社で構成され、その主な取引内容としてリース・割賦販売業務、金銭の貸付・ファクタリング業務及び債権投資業務等の金融取引を営んでおります。上記の他にその他の関係会社として、日本電信電話株式会社、NTTファイナンス株式会社及び東京センチュリー株式会社があります。

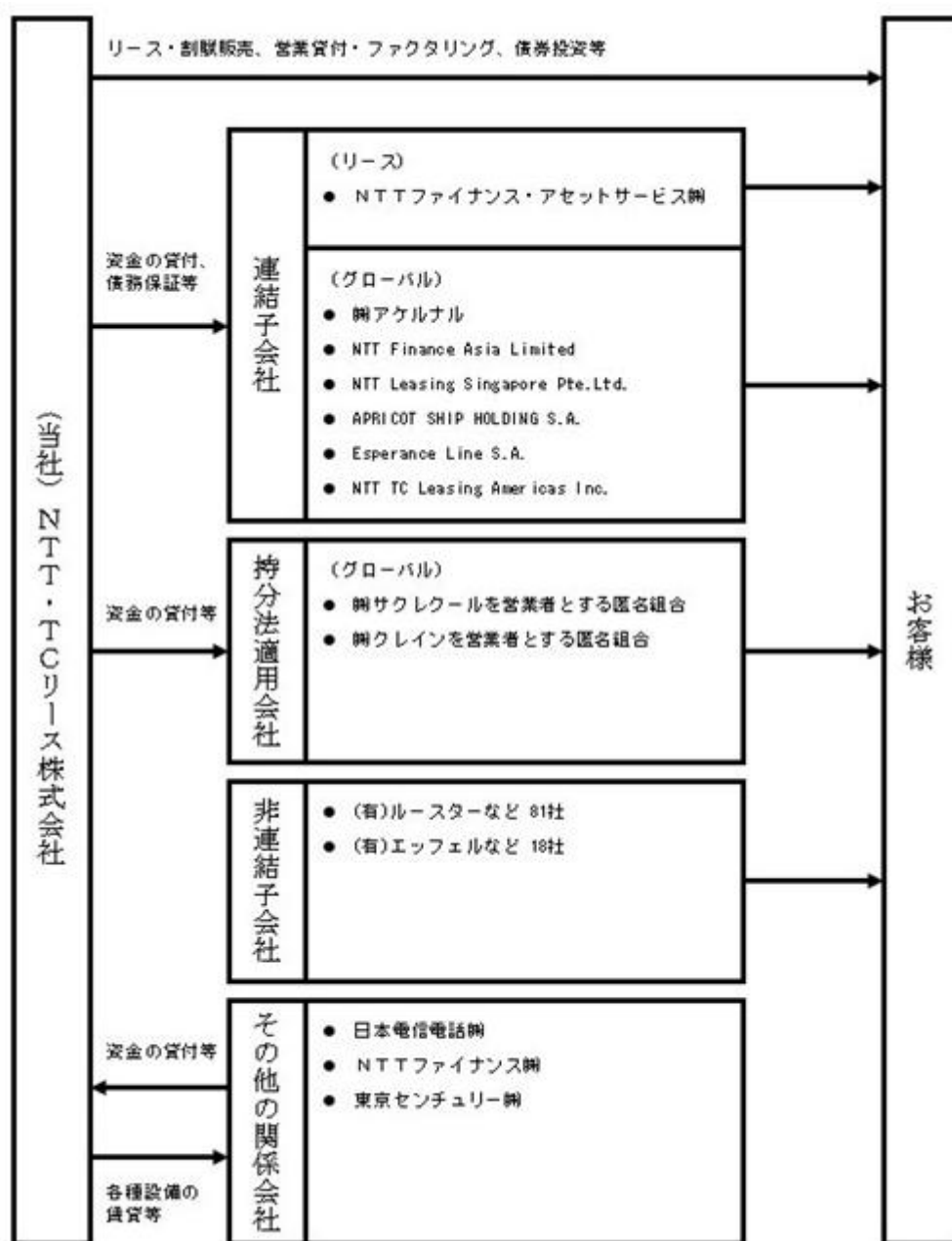
当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) リース事業・・・国内におけるリース・割賦販売業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資業務等
- (2) グローバル事業・・・国外及び航空機・船舶におけるリース業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資・匿名組合等への出資業務等

(事業系統図)

以上に述べた事業を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(2020年12月31日現在)



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話㈱ (注)1	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及 び同社グループ経 営の運営	(被所有) 100.00 (100.00)	
NTTファイナンス㈱ (注)1	東京都港区	16,770	通信関連機器等の リース・割賦販売 及び通信サービス 等料金の請求・回 収業務	(被所有) 100.00	当社は同社から短期資金の 借入、及び有価証券の購入 を行っております。 役員の兼任 1名

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合における()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数となっております。

3. 2020年7月にNTTファイナンス株式会社からリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割により承継したこと、及びNTTファイナンス株式会社が保有する当社株式の一部を2020年7月に東京センチュリー株式会社に、2020年10月に日本電信電話株式会社に譲渡したこと等により、関係会社は以下のとおり変更となっております。

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NTTファイナンス・ア セットサービス㈱	東京都港区	50	中古資産売買等に 関する業務	70.00	当社は同社に対してリース 終了に伴う物件返還に関す る業務及び返還された物件 の再製品化等に関する業務 の委託等を行っておりま す。 役員の兼任 1名
㈱アケルナル	東京都港区	3	航空機に係るリー ス業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務の受託、及び同社に 対し事業資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任 無
NTT Finance Asia Limited	中国 香港特別行政区	100 (千米ドル)	香港におけるリー ス・ファイナンス 業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務の受託、及び同社に 対し事業資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任 1名
NTT Leasing Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共 和国	2,000 (千米ドル)	シンガポール等 におけるリース、航 空機ファイナンス 等の業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務の受託、及び同社に 対し事業資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任 1名

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
APRICOT SHIP HOLDING S.A.	パナマ共和国 パナマ市	0.7	船舶に係るリース 業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務を受託しておりま す。 役員の兼任 無
Esperance Line S.A.	パナマ共和国 パナマ市	3 (千米ドル)	船舶に係るリー ス、営業貸付等の 業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務を受託しておりま す。また、資金調達に際す る債務保証及び同社に対し 事業資金の貸付等を行って おります。 役員の兼任 1名
NTT TC Leasing Americas Inc.	アメリカ デラウェア州	1,000 (千米ドル)	米国等における リース、営業貸付 等の業務	100.00	当社は同社運営に関する事 務業務の受託、及び同社に 対し事業資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任 1名
(持分法適用会社) (株)サクレールを営業者 とする匿名組合	東京都港区	1,820	航空機に係るリー ス業務	44.49	当社は同社運営に関する事 務業務を受託しておりま す。 役員の兼任 無
(株)クレインを営業者とす る匿名組合	東京都港区	1,094	航空機に係るリー ス業務	35.06	当社は同社運営に関する事 務業務を受託しておりま す。 役員の兼任 無
(その他の関係会社) 日本電信電話(株) (注)1	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及 び同社グループ経 営の運営	(被所有) 40.00 (50.00)	当社は同社とグループ経営 の役務に係る取引がありま す。また、同社と情報機器 等のリース取引等を行って おります。
NTTファイナンス(株) (注)1	東京都港区	16,770	通信サービス等料 金の請求・回収業 務	(被所有) 10.00	当社は同社に共通系業務を 委託しております。また、 同社から短期資金の借入を 行っております。
東京センチュリー(株) (注)1	東京都千代田区	81,129	賃貸事業、割賦販 売事業、営業貸付 事業	(被所有) 50.00	当社は同社とグループ経営 の役務に係る取引がありま す。

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合における()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
リース事業	659 (286)
グローバル事業	49 (18)
全社（共通）	96 (22)
合計	804 (326)

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、有期契約社員及び人材派遣社員の人数は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しています。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
801 (321)	40.6	0.5	7,656

セグメントの名称	従業員数（名）
リース事業	656 (281)
グローバル事業	49 (18)
全社（共通）	96 (22)
合計	801 (321)

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、有期契約社員及び人材派遣社員の人数は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しています。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

３．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、契約社員及び人材派遣社員を除いた値で記載しております。
なお、平均年間給与は、2020年７月から2020年12月までの平均月額給与及び賞与を年額に換算し記載しております。

４．2020年７月にN T T ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を承継したこと等により、当社の従業員数は、第１期事業年度末（2020年３月31日）から801名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

- ・「グループの戦略的金融会社」として、リース・ファイナンス事業の更なる発展を通じ、グループ貢献の一層の強化を図るとともに、社会的課題の解決に寄与していく
- ・リスクをコントロールしつつ良質な営業資産の形成に取り組むとともに新たな付加価値を創り出す「共創」を通じて更なる成長をめざす

なお、会社の価値観や目的を共有するため、以下のとおり企業理念及び行動憲章を制定しております。

『企業理念』

信頼（Trust）を礎に、イノベーションに取り組み、日々成長を目指す

『行動憲章』

- ・社会への貢献
- ・ベストなサービスの提供
- ・法令・社会規範の遵守
- ・高い倫理観に基づく行動
- ・社会とのコミュニケーション
- ・個性の尊重
- ・新たな取り組みへの挑戦

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症により、経済・社会活動に極めて大きな影響が生じており、政府による各種政策もありますが、厳しい経済状況や事業運営環境が続くものとみています。加えて、米中貿易摩擦に起因する世界経済の不透明感、金融資本市場の変動の影響に注視する必要があるとみています。

このような状況のもと、当社グループは、日本電信電話株式会社と東京センチュリー株式会社との資本業務提携の一環として、N T Tグループ50%、東京センチュリー50%出資の合併会社として、N T Tファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割により承継し、2020年7月に営業を開始いたしました。N T Tグループが有する信用力・研究開発力、N T Tファイナンスが培ってきたリース事業のケイパビリティと、東京センチュリーが有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力を融合し、国内外におけるリース・ファイナンス事業の更なる発展に向け取り組んでまいります。また、これまで同様にN T Tグループの一員としてグループを金融面からサポートしていくとともに、N T Tグループ及び東京センチュリーグループ（以下「両グループ」という。）の知見を結集し社会的課題の解決に寄与してまいります。

上記の実現に向け、以下の各種施策に取り組んでまいります。

両グループとの連携による市場拡大と新たなビジネスの拡大

リース事業においては、N T Tグループとの連携により、引き続き情報通信機器等の導入によるICTの普及・拡大等に努めるとともに、環境・教育・医療分野などにおいて社会的課題の解決にも貢献してまいります。また、東京センチュリーグループとも連携し、更なるビジネスの拡大を進めてまいります。

両グループと連携した金融サービスの提供及び航空機・船舶ファイナンスの拡大

グローバル事業においては、両グループと連携し、各種金融サービスを提供してまいります。

また、航空機・船舶においては、資産効率を意識した良質な営業資産の維持と手数料ビジネスの拡大に努めてまいります。

セキュリティマネジメントの徹底・CSRの推進

当社グループは、金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献することを基本方針に、N T Tグループと連携したコンピュータセキュリティにかかるインシデントへ対処するためのC S I R T活動、セキュリティマネジメントの徹底に努めてまいります。また、ヴィオラを基調とする音楽祭「ヴィオラスペース」への協賛等を通じた社会貢献に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項に関しましても、投資家の皆様の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、企業情報の積極開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

当社グループでは「統合リスク管理の基本方針」を定め、「信用リスク」「流動性・金利リスク」「物件リスク」をその特性に応じ適正な範囲・規模にコントロールすることとし、経営の「健全性の確保」と「収益の向上」を図っております。

（１）信用リスクについて

当社グループの事業は、主として取引先に対し中長期にわたり、信用を供与しリース料や貸付金等を分割回収する取引であります。

当社グループは、取引先の倒産等により被る損失を極小化するため、当社グループに蓄積されている倒産・デフォルト実績に外部信用情報等を加味した統計的スコアリングモデルの導入等、新規契約時の審査を厳格に行っております。また、信用リスクの状況については、定量的なリスクの計量・評価及びモニタリングの実施等、リスク管理機能の強化を図ることで、営業資産の健全性を保つべく努めております。

しかし、取引先に対する信用供与が中長期にわたることから、その期間中の我が国の景気動向及び取引先の経営状況の変動等によっては、新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）流動性・金利リスクについて

流動性（資金調達）リスクについて

当社グループは、金融情勢等の変動に対して柔軟に対応するため、特定の資金調達先及び調達方法に依存することがないように留意しております。間接金融の取引先については、18社（2020年9月30日現在）の金融機関と取引があり、直接金融については、コマーシャル・ペーパーの安定的な発行等、多様かつ安定的な資金調達に努めております。

ただし、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となったり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスクについて

当社グループは、顧客へのリース・割賦販売を行う物件の購入資金や貸付資金等を主として金融機関や市場からの調達によって賄っており、総資産に占める有利子負債の比率が高くなる傾向があります。

そのため、市場金利が変動した場合、当社の資金調達コストが増加しますが、当社グループでは、A L M（資産・負債の総合的管理）手法等を用いることで、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利変動リスクの最小化を図っております。

しかしながら、金利変動リスクを負う部分については、急激な金利上昇等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）物件（残価）リスクについて

当社グループは、再販価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、「残価」という）を設定したオペレーティング・リース等を展開しております。残価は、中古市場における価値や物件の陳腐化の時期等に基づき慎重に算出しておりますが、設定した残価を下回る価格での売却処分となる場合、その見積額を回収できずに損失を被る可能性があります。

（その他の重要なリスク）

（４）N T Tグループとの関係について

当社グループはN T Tグループ各社と連携し、N T Tグループ顧客のファイナンスニーズに応えるため、N T Tグループ各社が提供する通信機器販売及びソリューション営業に対して、リースを中心としたファイナンス面でのサポートを行っており、N T Tグループとの繋がりは非常に強く、当社グループにおける優良な顧客基盤の確保、良質な営業資産の積み上げに寄与しております。

しかし、N T Tグループを取り巻く事業環境の状況が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）設備投資需要の変動による影響について

リース取引等は、企業が設備投資を行う際の調達手段として利用されています。従って、経済環境の急激な変化や企業の経営環境の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）為替リスクについて

当社グループの事業においては、一部、外貨建ての案件を取り扱っております。外貨建資産・負債については、個別の案件毎に管理しており、為替変動リスクを回避する目的で、外貨建資産と外貨建借入金の金額をマッチングさせる方法、あるいは通貨スワップなどを利用しております。

（７）投資先リスクについて

当社グループでは、一定の基準のもと優良な債権に対する投資等を行っております。投資先等の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）諸制度変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、金融サービスを提供しております。将来、これら諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）システムリスク

当社グループの業務は、お客様に金融サービスを提供するために、様々な情報システムに依存しております。これらの情報システムは、機器の耐震機能ビルへの配置、不正アクセス防止の強化、システム障害に即座に対応するための専門要員の配置など、安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じております。これらの対策にもかかわらず、ハードウェア及びソフトウェアの障害、ハッキング等の犯罪、不祥事、電力喪失等といった要因により、サービスを安定的に提供できない可能性があり、こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（１０）機密情報の取扱いに関するリスク

当社グループは、お客様情報を含む機密情報を大量に保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、機密情報のアクセス制限及びアクセス記録の管理、本人認証の強化、業務従事者に対する教育、業務委託先の管理監督の徹底など、セキュリティ管理の強化に取り組んでおります。これらの対策にもかかわらず、機密情報の漏洩事故・不適切な取扱いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（１１）予測不能な事象によるリスク

地震・津波・台風・洪水等の自然災害、人為的な大規模災害及び感染症等の予測不能な事象が発生した場合、営業活動等の業務に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、これらの事象発生に備え、ＢＣＰ（事業継続計画）等を事前に作成し、訓練等を実施しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により各種料金の支払いが困難となっているお客様へは、支払期限を延長するなどの対応を行っております。経済状況や事業運営環境がさらに悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（１２）人材確保に関するリスク

当社グループは、各種事業を展開していくため、優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保・育成に努めておりますが、人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（１３）その他のリスク

その他、提携先・業務委託先等の破綻リスク、ヒューマンエラーから発生する事務リスク、法令や社会規範が遵守されなかった場合のコンプライアンスリスクや、それに伴う社会的信用失墜によるレピュテーションリスク等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

第1期事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

当事業年度は連結財務諸表を作成しておらず、セグメントの区分もありません。また、当事業年度が財務諸表作成初年度のため、前年同期との比較分析については記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度においては、各種免許取得等の申請手続きの履践を含む事業開始に向けた準備を行ってまいりました。その結果、当事業年度の経営成績については、売上高はなく、当期純損失は8百万円となりました。当事業年度末の財政状態については、資産合計は111億22百万円、負債合計は110億31百万円、純資産合計は90百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは営業有価証券の取得に伴う支出等により110億18百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金による収入等により111億18百万円の収入となりました。当事業年度末における現金及び現金同等物は1億円となりました。

営業取引の状況

当社は、N T T ファイナンス株式会社を吸収分割会社としてリース事業及びグローバル事業の一部を承継し2020年7月に営業を開始する予定で、2020年2月21日に設立されたため、当事業年度においては営業を行っておりません。

第2期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは2020年7月より営業を開始し、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析については記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新たな事業領域の開拓と安定した事業運営を推進し、グループの戦略的金融会社として、社会的責任を担う信頼され続ける企業を目指しております。

当社グループを取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症により、経済・社会活動に極めて大きな影響が生じており、政府による各種政策もありますが、厳しい経済状況や事業運営環境が続くものとみています。加えて、米中貿易摩擦に起因する世界経済の不透明感、金融資本市場の変動の影響に注視する必要があるとみています。

このような状況のもと、当社グループはN T T グループ50%、東京センチュリー50%出資の合併会社として、2020年7月に営業を開始し、「両グループとの連携による市場拡大と新たなビジネスの拡大」、「両グループと連携した金融サービスの提供及び航空機・船舶ファイナンスの拡大」、「セキュリティマネジメントの徹底・CSRの推進」の各種施策に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は676億82百万円、営業利益は26億12百万円、経常利益は27億26百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は13億89百万円となりました。また、当中間連結会計期間末における営業資産残高につきましては、1兆2,634億13百万円となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

○ リース事業

リース事業の当中間連結会計期間における売上高は657億52百万円、セグメント利益は36億54百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は999億24百万円、当中間連結会計期間末における営業資産残高は1兆176億35百万円となりました。

○ グローバル事業

グローバル事業の当中間連結会計期間における売上高は19億29百万円、セグメント利益は5億40百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は265億12百万円、当中間連結会計期間末における営業資産残高は2,457億77百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、1兆3,481億76百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、1兆2,266億53百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、1,215億23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、135億42百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、リース債権及びリース投資資産が増加したこと等から、74億11百万円の支出となりました。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、吸収分割に伴う支出が発生したこと等から、32億2百万円の支出となりました。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による収入があったこと等から、223億7百万円の収入となりました。

営業取引の状況

（契約実行高）

当中間連結会計期間における契約実行高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間	
	契約実行高（百万円）	
リース事業	99,924	
グローバル事業	26,512	
合計	126,436	

（注）リース取引については賃貸用資産の取得金額、また、割賦販売取引については割賦債権から割賦未実現利益を控除した金額を表示しています。

（営業資産残高）

当中間連結会計期間における営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間	
	期末残高 （百万円）	構成比（％）
リース事業	1,017,635	80.5
グローバル事業	245,777	19.5
合計	1,263,413	100.0

（注）割賦販売取引については、割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

（営業実績）

当中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	65,752	59,810	5,942	-	-
グローバル事業	1,929	813	1,116		
合計	67,682	60,624	7,058	570	6,488

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

第１期事業年度（自 2020年２月21日 至 2020年３月31日）

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年７月の営業開始に向けて、各種免許取得等の申請手続き等の準備を行ってきたことから、当事業年度の経営成績については、売上高はなく、当期純損失は８百万円となりました。また、当事業年度末の財政状態については、資産合計は111億22百万円、負債合計は110億31百万円、純資産合計は90百万円となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 第１期事業年度 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当事業年度における当社の資金需要の主なものは、営業有価証券の取得資金であり、親会社であるN T T ファイナンス株式会社からの短期借入金により調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第５ 経理の状況 ２ 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われます。当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種料金の支払いが困難となっているお客様へは、支払期限を延長するなどの対応を行っております。良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において、貸倒引当金を算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響がさらに悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

第２期中間連結会計期間（自 2020年４月１日 至 2020年９月30日）

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（財政状態）

○ 資産の部

当中間連結会計期間末の流動資産合計は、１兆1,796億９百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定資産合計は、1,685億66百万円となりました。

○ 負債の部

当中間連結会計期間末の流動負債合計は、8,339億35百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定負債合計は、3,927億17百万円となりました。

○ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、1,215億23百万円となりました。

（経営成績）

○ 売上高

売上高は、676億82百万円となりました。

○ 営業利益・経常利益

営業利益は、26億12百万円、経常利益は、27億26百万円となりました。

○ 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、13億89百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 第2 期中間連結会計期間 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 第2 期中間連結会計期間 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものは、顧客ヘリース・割賦販売を行う物件の購入資金や貸付資金であります。

資金の調達源については、その他の関係会社であるN T T ファイナンス株式会社及び金融機関からの借入、営業活動によるリース料等の収入等により調達しております。

また、今後は金融機関との当座貸越契約の締結や複数の格付会社からの高い信用格付を背景に、多様かつ低利で安定した資金調達を進めてまいります。

当社グループの資金の流動性に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営指標として売上高及び営業利益の他、管理会計上の指標として成約額等を採用しております。なお、2020年7月に営業を開始したことから、当中間連結会計期間については分析・評価を記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

中間連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われます。当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種料金の支払いが困難となっているお客様へは、支払期限を延長するなどの対応を行っております。良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において、貸倒引当金を算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響がさらに悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年9月30日現在

貸付種別	件数・残高	件数		残高		平均約定金利 (%)
		(件)	構成割合(%)	(百万円)	構成割合(%)	
消費者向		-	-	-	-	-
無担保 （住宅向を除く）		-	-	-	-	-
有担保 （住宅向を除く）		-	-	-	-	-
住宅向		-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-
事業者向		357	100.00	284,444	100.00	1.35
合計		357	100.00	284,444	100.00	1.35

資金調達内訳

2020年9月30日現在

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		1,125,704	0.21
その他		-	-
	社債・コマーシャルペーパー	-	-
合計		1,125,704	0.21
自己資本		125,163	-
	資本金・出資額	10,000	-

（注） 当中間連結会計期間における貸付債権の譲渡はありません。

業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

業種別	先数・残高	先数 (件)	構成割合(%)	
			残高 (百万円)	構成割合(%)
農業・林業・漁業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	6	3.26	2,387	0.84
電気・ガス・熱供給・水道業	21	11.41	21,098	7.42
情報通信業	2	1.09	5,321	1.87
運輸業、郵便業	10	5.43	17,457	6.14
卸売業、小売業	8	4.35	10,059	3.53
金融業、保険業	93	50.54	182,983	64.33
不動産業、物品賃貸業	13	7.07	35,009	12.31
宿泊業、飲食サービス業	1	0.54	3	0.00
教育、学習支援業	2	1.09	19	0.01
医療、福祉	11	5.98	1,454	0.51
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	9	4.89	602	0.21
個人	-	-	-	-
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	8	4.35	8,046	2.83
合計	184	100.00	284,444	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		-	-
	うち株式	-	-
債権		133,516	46.94
	うち預金	-	-
商品		-	-
不動産		123	0.04
財団		1,127	0.40
その他		17,465	6.14
計		152,231	53.52
保証		13,898	4.89
無担保		118,313	41.59
合計		284,444	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

期間別	件数・残高	件数 （件）	残高 （百万円）		
			構成割合（％）	構成割合（％）	
1年以下		42	11.77	21,258	7.47
1年超5年以下		104	29.13	64,030	22.51
5年超10年以下		98	27.45	109,213	38.40
10年超15年以下		71	19.89	68,349	24.03
15年超20年以下		41	11.48	19,954	7.01
20年超25年以下		1	0.28	1,637	0.58
25年超		-	-	-	-
合計		357	100.00	284,444	100.00
一件当たり平均期間				8.01	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4【経営上の重要な契約等】

○吸収分割契約

当社は、2020年7月1日において、N T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」といいます。）との間で、2020年6月19日に開催されたN T Tファイナンス定時株主総会により承認可決されたこと等をもって、N T Tファイナンスが営むリース事業及びグローバル事業の一部に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割を実施した後、N T Tファイナンスから東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」といいます。）に当社の発行済株式総数の50%に相当する株式譲渡をすることにより、当社を合併会社化いたしました。

(1) 目的

N T Tファイナンスの親会社である日本電信電話株式会社（以下「N T T」といいます。）及び東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」といいます。）は、2020年2月6日付けで、資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

N T T及び東京センチュリーは、資本業務提携の第一弾として、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、N T Tグループにおける金融中核会社であるN T Tファイナンスのリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、N T T、N T Tファイナンス及び東京センチュリーの3社による合併会社とすることとしました。

具体的には、N T Tファイナンスが新たに設立した当社に対し、リース事業及びグローバル事業の一部を分社型吸収分割の方法により承継させた後、東京センチュリーがN T Tファイナンス所有の当社の株式を取得することにより、当社を合併会社化しました。当社への出資比率は、N T Tグループと東京センチュリー間で同一となるよう、東京センチュリーが当社の発行済株式総数の50%に相当する株式を取得いたしました。

N T Tグループが有する信用力・研究開発力、N T Tファイナンスが培ってきたリース事業のケイパビリティと、東京センチュリーが有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力とを融合させることにより、当社の企業価値を向上させるとともに、N T Tグループの資産の有効活用にも取り組んでまいります。

(2) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の法的形式

N T Tファイナンスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、当社は普通株式9,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わりN T Tファイナンスに対して交付します。

吸収分割の期日

2020年7月1日

本吸収分割により増減する資本金

承継する当社の資本金は、90億円増加しました。

承継する権利・義務

当社は、N T Tファイナンスの リース事業本部、 グローバル事業部（海外N T Tグループ営業部門、国際業務部門及び事業企画部門の一部、投資戦略部門を除く）、 事業管理部（管理部門の一部を除く）並びに 情報システム部、財務部、経営企画部及び総務人事部の一部において営むリース事業（関連するローン、投資を含む）に関して有する権利義務を承継しました。

承継する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,393,242百万円	流動負債	1,007,758百万円
固定資産	162,865百万円	固定負債	428,600百万円
合計	1,556,107百万円	合計	1,436,358百万円

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社はN T Tファイナンスが100%出資する子会社であり、また、本吸収分割に際して当社が発行する株式のすべてがN T Tファイナンスに交付されるため、N T Tファイナンスが当社の発行株式のすべてを保有している状況に影響を与えないことから、N T Tファイナンス及び当社が協議の上、割り当てる株式数を決定いたしました。

(4) 本吸収分割後の当社の概要（2020年9月30日現在）

商号	N T T ・ T C リース株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目2番70号
代表者の氏名	代表取締役会長 岡田 顯彦 代表取締役社長 成瀬 明弘
資本金の額	10,000百万円
事業の内容	リース事業、グローバル事業

○N T Tグループ協定

当社とその他の関係会社である日本電信電話株式会社は、N T Tグループのグループ経営における基本事項を確認することにより、相互の密接な連携のもとに、N T Tグループが成長・発展し、株主の利益に資するとともに、経済・社会・文化の向上に寄与することを目的に、N T Tグループ協定を締結しております。当社は、同社から当社グループへ提供されるグループ経営の推進に係る包括的な役務提供に対して対価を支払います。

○T C関係会社協定

当社とその他の関係会社である東京センチュリー株式会社は、東京センチュリー株式会社による関係会社に対する管理事項・管理体制を確認することにより、相互の密接な連携のもとに、関係会社の円滑な業務運営と業績向上を図り、東京センチュリーグループが成長・発展することを目的に、T C関係会社協定を締結しております。当社は、同社から当社グループへ提供されるグループ経営の推進に係る包括的な役務提供に対して対価を支払います。

○業務委託契約

当社とその他の関係会社であるN T Tファイナンス株式会社は、委託契約を締結しており、当社の共通系業務をN T Tファイナンス株式会社に対して委託をしその対価を支払います。

○システムサービス基本契約

当社とその他の関係会社であるN T Tファイナンス株式会社は、システムサービス基本契約を締結しており、N T Tファイナンス株式会社の当社に対する、コンピュータを利用した業務処理システムによるサービスの提供に対して対価を支払います。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、リース業務に関するものであります。

（1）設備投資等の概要

第1期事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

当社は、2020年7月に営業を開始したため、当事業年度における賃貸資産設備投資はありません。

第2期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	501

（注）吸収分割によりN T Tファイナンス株式会社より承継した資産及びファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当中間連結会計期間において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりです。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	4

（2）主要な設備の状況

第2期中間連結会計期間末の当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

2020年9月30日現在

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	37,036

（3）設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

第1期事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

当社は、2020年7月に営業を開始したため、当事業年度における自社用資産の取得はありません。

第2期中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）が実施した設備投資の総額（無形固定資産を含み、吸収分割によりNTTファイナンス株式会社より承継した資産は含まない。）は、98百万円でその主なものは社用資産取得等であります。

(2) 主要な設備の状況

第2期中間連結会計期間末の当社グループ（当社及び連結子会社）における自社用資産の内訳は、次のとおりであります。

提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物	工具、器具及び備品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都港区）	リース事業 グローバル事業	事務所	194	83	-	-	277	303
北海道支店 （北海道札幌市） 他23拠点	リース事業	同上	118	73	-	13	204	502

国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物	工具、器具及び備品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
NTTファイナ ンス・アセット サービス(株)	本社 （東京都千代田 区）	リース事業	事務所	2	0	-	-	2	3

在外子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物	工具、器具及び備品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
NTT Leasing Singapore Pte. Ltd.	本社 （シンガポール 共和国）	グローバル 事業	事務所	-	0	-	-	0	-

（注）役員が2名（常駐は1名）で、従業員はおりません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	10,000	-	-

（注） 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2020年2月21日 （注）1	100	100	100	100	-	-
2020年4月8日 （注）2	900	1,000	900	1,000	-	-
2020年7月1日 （注）3	9,000	10,000	9,000	10,000	-	-

（注）1 新規設立によるものです。

（注）2 有償第三者割当

割当先 N T T ファイナンス株式会社 900株

発行価格 1株当たり 1,000,000円

資本組入額 1株当たり 1,000,000円

（注）3 有償第三者割当

割当先 N T T ファイナンス株式会社 9,000株

発行価格 1株当たり 1,000,000円

資本組入額 1株当たり 1,000,000円

(4) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	3	-	-	-	3
所有株式数 (株)	-	-	-	10,000	-	-	-	10,000
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株 式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	5,000	50.00
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	40.00
N T T ファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	1,000	10.00
計	-	10,000	100.00

（注）第1期事業年度末において主要株主でなかった東京センチュリー株式会社及び日本電信電話株式会社は、2020年12月31日現在では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,000	10,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,000	-	-
総株主の議決権	-	10,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対しましては、収益動向に配慮した継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会となっております。なお、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上していないため実施していません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでいます。

会社の機関の内容

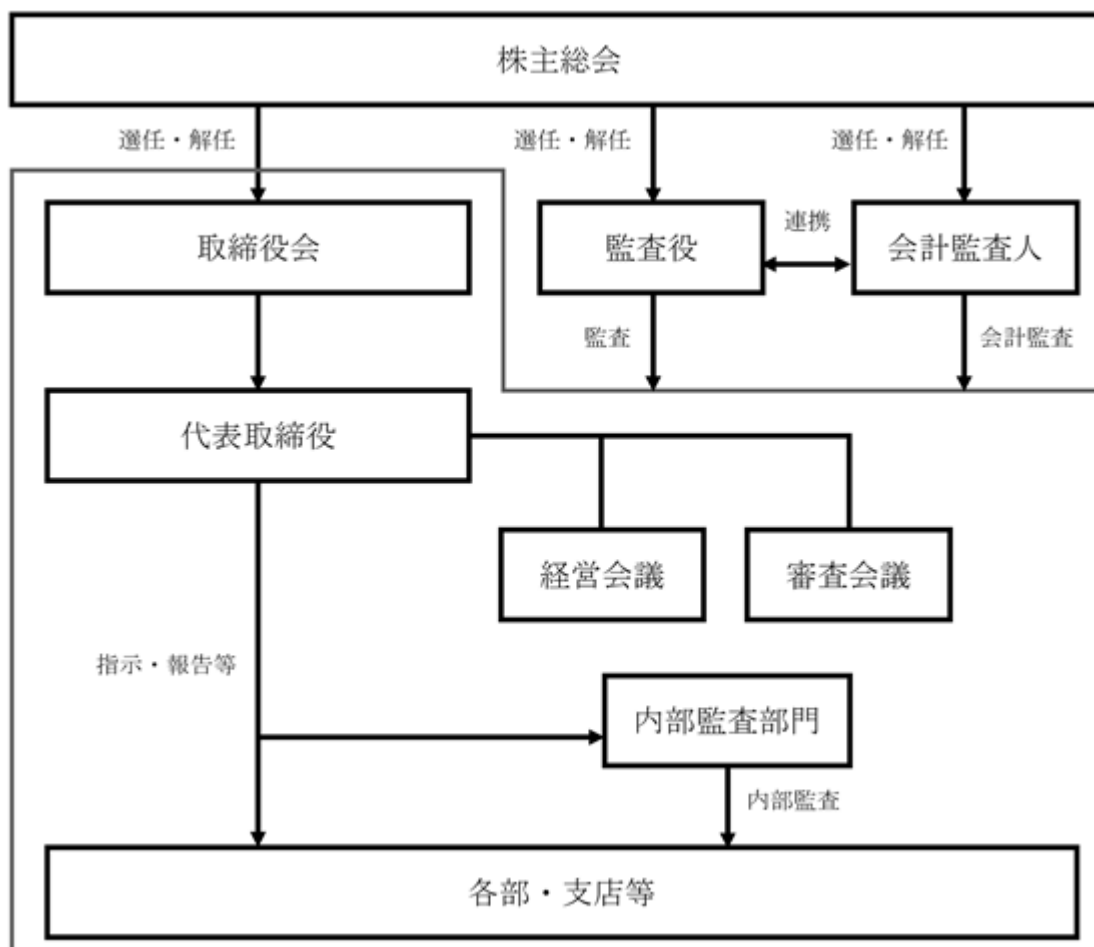
当社は、取締役10名により取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定及び報告を行っております。当社では、取締役会に大株主から招聘した非常勤取締役を含めることにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

当社は、監査役制度を採用しており、非常勤1名を含む監査役3名を選任しております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。

また、会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、代表取締役・取締役などで構成する「経営会議」において審議をした上で、決定することとしております。「経営会議」は週1回程度開催しており、当事業年度（第2期 自2020年4月1日 至2021年3月31日）においては、有価証券届出書提出日現在で合計18回開催されました。なお、意思決定の透明性を高めるため、「経営会議」には監査役2名も出席しております。

また、事業の特性をふまえ、各種リスク等について総合的に判断し管理するため、一定額以上の与信に係る信用リスク等について審議する「審査会議」があります。「審査会議」は原則として代表取締役・担当取締役等で構成され、年間を通じ必要の都度開催しております。

当社の有価証券届出書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く各種リスクを未然に防止する観点から、コンプライアンス（法令遵守）を重点に、内部統制の整備・運用状況について監査を実施しております。

なお、当社事業の社会に及ぼす影響が大きいことから、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、N T Tグループ及び東京センチュリーグループの一員として企業倫理の確立に向けた取り組みを実施しております。具体的には、企業倫理委員会を設置するとともに、全社員に対するN T Tグループ企業倫理憲章の浸透、社内・外の申告・受付相談窓口の設置等による風通しのよい会社風土を醸成するほか、「N T T・T C リース行動憲章」を制定しコンプライアンス重視の行動を实践するよう継続的な啓発活動や認識を深めるための企業倫理研修等を実施し、企業倫理意識の維持・向上に努めております。

また、当社は危機管理活動を強化するためコーポレートセキュリティ委員会を設置し、危機管理体制の確立に向けた取り組みを実施しております。具体的な施策としては、経営活動に重大な影響を及ぼすリスクの想定、予防策、緊急事態発生後の対応策を内容とした「危機管理マニュアル」を策定するとともに、情報管理の徹底を図り、その実践的訓練を実施することにより、危機の未然防止及び発生時における確かつ迅速な対応に備えた取り組みを行っております。

なお、当社は内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、取締役会にて決議しております。基本方針は以下のとおりです。

〔内部統制システムの整備に関する基本的考え方〕

- （ ）当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危険の管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じることとする。
- （ ）内部統制システムの整備及び運用状況について、内部監査部門はグループとしてリスクの高い共通項目を含めた監査を実施することにより、有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- （ ）代表取締役は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、その他の関係会社及び子会社等の当社企業グループとの取引において、法令に従い適切に行うことはもとより、当社企業グループが適正な事業運営を行いグループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行っております。

- （ ）危機発生時におけるその他の関係会社への連絡体制の強化
- （ ）不祥事等の防止のための社員教育及び研修等に係る体制の充実
- （ ）情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制の強化
- （ ）定期的な財務状況等の報告と受領
- （ ）その他の関係会社の内部監査部門等による監査
- （ ）内部監査部門による子会社監査

役員報酬の内容

役員の報酬については、業績との連動を一部考慮した報酬体系をとっております。

なお、第1期事業年度において、当社の役員報酬はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

() 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

当社は、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

() 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役会長	岡田 顯彦	1959年 2月12日	1981年 4月 日本電信電話公社 入社 2009年10月 西日本電信電話株式会社 九州事業本部長 福岡支店長兼務 2010年 9月 同社 営業本部マーケティング部長 2011年 6月 同社 取締役 営業本部マーケティング部長 2013年 6月 N T Tファイナンス株式会社 代表取締役常務 2013年 7月 同社 代表取締役常務 リース事業本部長 2016年 6月 同社 代表取締役副社長 リース事業本部長 2020年 7月 当社 代表取締役会長（現在）	(注) 1	-
代表取締役社長	成瀬 明弘	1963年 1月13日	1985年 4月 センチュリー・リーシング・システム株式会社 入社 2017年 4月 東京センチュリー株式会社 取締役 執行役員 リース営業推進部門長 情報機器営業部門長兼務 2018年 4月 同社 取締役 常務執行役員 首都圏営業部門、エリア営業部門 管掌 リース営業推進部門長 情報機器営業部門長兼務 2018年 6月 同社 取締役 常務執行役員 首都圏営業部門、エリア営業部門 管掌 リース営業推進部門長 情報機器営業部門長 資産営業部門長 株式会社TRY 代表取締役社長兼務 2019年 4月 同社 取締役 常務執行役員 情報機器営業部門長 株式会社TRY 代表取締役社長兼務 2019年 6月 同社 取締役 常務執行役員 情報機器営業部門長 2020年 4月 同社 取締役 常務執行役員 リース営業推進部門長補佐 2020年 7月 当社 代表取締役社長（現在）	(注) 3	-
専務取締役	上手 隆志	1958年 1月21日	1976年 4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2014年 4月 東京センチュリーリース株式会社 執行役員 首都圏営業部門担当取締役補佐 エリア営業部門担当取締役補佐 営業企画・推進部門長補佐 ソリューション支援部長兼務 2015年 4月 同社 取締役 常務執行役員 首都圏営業部門長 2017年 4月 東京センチュリー株式会社 取締役 常務執行役員 首都圏営業部門長 エリア営業部門長補佐兼務 2018年 4月 同社 取締役 常務執行役員 首都圏営業部門長 エリア営業部門長兼務 リース営業推進部門長補佐 2019年 4月 同社 取締役 常務執行役員 首都圏・エリア営業部門長 2020年 4月 同社 取締役 常務執行役員 リース営業推進部門長補佐 2020年 7月 当社 専務取締役 専門営業部、グローバル営業部 担当（現在）	(注) 3	-
専務取締役	杉村 豊誠	1964年 6月13日	1986年 4月 日本電信電話株式会社 入社 2013年 6月 同社 第五部門 担当部長 2014年 7月 西日本電信電話株式会社 総務部 担当部長 2015年 6月 日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長 2016年 6月 西日本電信電話株式会社 岡山支店長 中国事業本部 副本部長兼務 2016年 6月 N T Tファイナンス株式会社 取締役 リース事業本部 営業本部 関西支店長 2017年 7月 同社 取締役 リース事業本部 営業本部長 2019年 6月 当社 専務取締役 エリア営業部長（現在）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	楠本 広雄	1963年 8 月 2 日	1988年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 2006年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 第二法人営業本部 九州支店長 2009年 7 月 同社 経営企画部 担当部長 2011年 8 月 日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当部長 2013年 6 月 N T T ファイナンス株式会社 企画部長 2017年 6 月 同社 グローバル事業部長 2018年 6 月 同社 取締役 グローバル事業部長 2020年 7 月 当社 取締役 グローバル営業部長 経営企画部長 兼務（現在）	(注) 2	-
取締役	戸澤 哲也	1964年 3 月 28 日	1988年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 2004年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 担当部長 2007年 6 月 同社 ビジネスユーザ事業推進本部 企画部 担当 部長 2011年 7 月 N T T ファイナンス株式会社 N T T 営業本部 N T T 営業部長 2014年 4 月 同社 リース事業本部 事業企画部 事業企画部門 長 2015年 4 月 同社 リース事業本部 事業企画部長 2019年 6 月 同社 取締役 リース事業本部 営業本部 関西支 店長 2020年 7 月 当社 取締役 関西支店長（現在）	(注) 2	-
取締役	平子 勝介	1966年 5 月 30 日	1990年 4 月 株式会社第一勧業銀行 入行 2013年 4 月 株式会社みずほ銀行 麹町支店長 2014年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画 部 参事役（全国銀行協会に出向） 2015年 7 月 同社 企画管理部 審議役（全国銀行協会に出向） 2016年 8 月 同社 コーポレート・コミュニケーション部長 2018年 4 月 株式会社みずほ銀行 日本橋支店 日本橋第二部長 2020年 4 月 東京センチュリー株式会社 リース営業推進部門 部門付部長 経営企画部 部付部長兼務 2020年 7 月 当社 取締役 専門営業部長（現在）	(注) 3	-
取締役	日比野 光敬	1973年 2 月 4 日	1995年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 2009年 7 月 東日本電信電話株式会社 北海道支店 営業企画 部 担当課長（株式会社 N T T 東日本 - 北海道へ出 向） 2011年 7 月 日本電信電話株式会社 総務部門 担当課長 2013年10月 同社 総務部門 担当部長 2015年 7 月 日本カーソリューションズ株式会社 経営企画部 副部長 2019年 7 月 日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長（現 在） 2019年 8 月 N T T ファイナンス株式会社 取締役 2020年 7 月 当社 取締役（現在）	(注) 2	-
取締役	藤本 岳	1963年12月26日	1986年 4 月 株式会社東京リース 入社 2010年 7 月 東京センチュリーリース株式会社 首都圏営業第七 部長 2014年 4 月 同社 名古屋営業部長 2017年 4 月 東京センチュリー株式会社 審査第二部長 2018年 4 月 同社 首都圏営業部門 部門付部長 2018年10月 同社 首都圏営業第四部長 2019年 4 月 同社 理事 リース営業統括部長（現在） 2020年 7 月 当社 取締役（現在）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤武 秀三	1964年 9月25日	1988年 4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2013年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務監査部 参事役 2015年 4月 東京センチュリーリース株式会社 東アジア・アセアン営業部門 部門付部長 2016年 4月 同社 東アジア・アセアン営業部門 部門付部長 2017年 4月 東京センチュリー株式会社 国際営業第一部門 部門付部長 2018年 4月 同社 アジア事業開発部長 2019年 4月 同社 理事 アジア事業開発部長（現在） 2020年 7月 当社 取締役（現在）	(注) 3	-
監査役	南川 夏雄	1958年 7月17日	1981年 4月 日本電信電話公社 入社 2003年 7月 東日本電信電話株式会社 設備部 担当部長 2008年 6月 同社 宮城支店長 2011年 6月 同社 取締役 宮城支店長 2012年 6月 同社 取締役 コンシューマ事業推進本部 BBサービス部長 2013年 6月 NTTブロードバンドプラットフォーム株式会社 代表取締役副社長 2014年 6月 同社 代表取締役社長 2020年 7月 当社 監査役（現在）	(注) 4	-
監査役	佐藤 修一	1953年 8月16日	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2008年 5月 東京リース株式会社 審査部 審査役 2008年 6月 同社 執行役員 監査室長 2009年 4月 東京センチュリーリース株式会社 執行役員 法務部長 2010年 4月 同社 執行役員 管理部長 2011年 6月 同社 常務執行役員 監査部担当 T C ビジネス・エキスパーツ(株) 代表取締役社長 2012年 4月 T C ビジネス・エキスパーツ(株) 代表取締役社長 2020年 7月 当社 監査役（現在）	(注) 5	-
監査役	玄番 進吾	1975年 7月19日	1998年 4月 日本電信電話株式会社 入社 2011年 7月 同社 財務部門 担当課長 2013年 6月 西日本電信電話株式会社 財務部 担当課長（NTT Innovation Institute, Inc.に出向） 2018年 8月 NTTファイナンス株式会社 財務部 グループファイナンス部門 担当課長 2018年10月 同社 財務部 グループファイナンス部門 担当部長 2019年 7月 同社 財務部 会計・税務部門長（現在） 2020年 7月 当社 監査役（現在）	(注) 4	-
計					-

（注）１．取締役の任期は、2020年 2月21日の選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

２．取締役の任期は、2020年 6月19日開催の定時株主総会における選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

３．取締役の任期は、2020年 7月 8日開催の臨時株主総会における選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

４．監査役の任期は、2020年 6月19日開催の定時株主総会における選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

５．監査役の任期は、2020年 7月 8日開催の臨時株主総会における選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

○ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、非常勤１名を含む監査役３名が取締役の業務の執行状況に関し適宜監査を行っております。

○ 監査役及び監査役連絡会の活動状況

当社は2020年７月に営業を開始しており、最近事業年度（第１期 自2020年２月21日 至2020年３月31日）においては、監査役を設置しておりません。

なお、当事業年度（第２期 自2020年４月１日 至2021年３月31日）においては、監査役連絡会を2020年７月に設置し、原則として毎月１回程度開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、有価証券届出書提出日現在で９回開催しております。

< 各監査役の監査役連絡会の出席状況 >

氏名	出席回数
南川 夏雄	９回／９回（出席率100％）
佐藤 修一	８回／８回（出席率100％）
玄番 進吾	９回／９回（出席率100％）

監査役連絡会では、各監査役の監査報告の内容の説明及び株主に提供する監査報告に関する討議、常勤の監査役の選定及び解職、各監査役の監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に係る事項の決定に関する報告及び討議等を実施することとしております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの整備・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役とも共有するよう努めております。

非常勤監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任されていることを自覚し、積極的に監査に必要な情報の入手に心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として総務人事部内部監査室（５名（有価証券届出書提出日現在））を設置し、業務執行から独立した立場で、年度当初に定める監査実施方針に基づき、事業所等における事業運営活動が、会社の定める経営方針、事業計画及び各種法令・規程類に準拠し効果的、効率的に行われているか等の事項を中心に内部監査を実施しております。

また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。

会計監査の状況

○ 会計監査人の名称

当社の会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

「貞廣 篤典」、「濱口 幸一」

また、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

公認会計士７名、その他８名

○ 継続監査期間

2020年７月以降

○ 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人の候補の選任、解任並びに不再任については、会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認し、株主総会に提出する議案の内容を監査役の過半数をもって決定します。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと判断し、2020年６月に選定しました。

○ 監査役による会計監査人の評価

監査役は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの品質等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認することとしております。

監査報酬の内容

○ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当社は2020年7月より営業を開始しており、最近事業年度（第1期 自2020年2月21日 至2020年3月31日）において、該当事項はありません。

なお、当事業年度（第2期 自2020年4月1日 至2021年3月31日）においては、有価証券届出書提出日現在までに監査証明業務に基づく報酬として26百万円を支払っております。

○ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

○ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

○ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

○ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」等の記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1 . 財務諸表、中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年2月21日から2020年3月31日まで）に係る財務諸表、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 . 前連結会計年度の連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,542
割賦債権	¹ 139,681
リース債権及びリース投資資産	686,633
営業貸付金	249,651
その他の営業貸付債権	31,931
賃貸料等未収入金	25,374
有価証券	8,811
その他	28,378
貸倒引当金	4,396
流動資産合計	1,179,609
固定資産	
有形固定資産	
賃貸資産（純額）	^{2, 3} 37,036
社用資産（純額）	² 485
有形固定資産合計	37,522
無形固定資産	
社用資産	6
無形固定資産合計	6
投資その他の資産	
投資有価証券	112,352
繰延税金資産	67
その他	21,323
貸倒引当金	2,705
投資その他の資産合計	131,038
固定資産合計	168,566
資産合計	1,348,176

（単位：百万円）

当中間連結会計期間
（2020年9月30日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	16,182
短期借入金	717,430
1年内返済予定の長期借入金	3 67,125
リース債務	900
未払法人税等	1,284
割賦未実現利益	3,840
その他	27,169
流動負債合計	833,935
固定負債	
長期借入金	3 374,494
リース債務	8
繰延税金負債（固定）	85
退職給付に係る負債	238
資産除去債務	291
その他	17,599
固定負債合計	392,717
負債合計	1,226,653
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	105,624
利益剰余金	4,780
株主資本合計	120,405
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	910
為替換算調整勘定	11
その他の包括利益累計額合計	922
非支配株主持分	195
純資産合計	121,523
負債純資産合計	1,348,176

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	67,682
売上原価	61,194
売上総利益	6,488
販売費及び一般管理費	13,875
営業利益	2,612
営業外収益	
受取利息	1
為替差益	103
償却債権取立益	8
持分法による投資利益	17
その他	2
営業外収益合計	134
営業外費用	
支払利息	13
社用資産除却損	7
その他	0
営業外費用合計	21
経常利益	2,726
特別損失	
組織再編関連費用	734
特別損失合計	734
税金等調整前中間純利益	1,991
法人税、住民税及び事業税	984
法人税等調整額	390
法人税等合計	593
中間純利益	1,398
非支配株主に帰属する中間純利益	8
親会社株主に帰属する中間純利益	1,389

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
中間純利益	1,398
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	911
為替換算調整勘定	11
その他の包括利益合計	922
中間包括利益	2,321
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	2,312
非支配株主に係る中間包括利益	8

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	-	8	91
当中間期変動額				
新株の発行	900			900
会社分割による増加	9,000	105,624	3,399	118,024
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,389	1,389
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	9,900	105,624	4,789	120,313
当中間期末残高	10,000	105,624	4,780	120,405

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	0	-	0	-	90
当中間期変動額					
新株の発行					900
会社分割による増加					118,024
親会社株主に帰属する 中間純利益					1,389
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	911	11	922	195	1,118
当中間期変動額合計	911	11	922	195	121,432
当中間期末残高	910	11	922	195	121,523

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,991
賃貸資産及び社用資産減価償却費	828
賃貸資産及び社用資産除却損	40
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	169
受取利息及び受取配当金	1
資金原価及び支払利息	583
為替差損益（ は益）	4,027
持分法による投資損益（ は益）	17
割賦債権の増減額（ は増加）	4,542
リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加）	16,204
営業貸付金の増減額（ は増加）	4,357
その他の営業貸付債権の増減額（ は増加）	1,238
賃貸料等未収入金の増減額（ は増加）	89
営業有価証券の増減額（ は増加）	1,654
賃貸資産の取得による支出	501
支払手形及び買掛金の増減額（ は減少）	3,196
未払金の増減額（ は減少）	8,268
その他	5,382
小計	6,724
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	637
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社株式の取得による支出	110
社用資産の取得による支出	98
出資金の払込による支出	3,000
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	42,696
長期借入金の返済による支出	21,259
株式の発行による収入	900
その他	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	64
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,628
現金及び現金同等物の期首残高	100
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,813
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,542

【注記事項】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数 6社

主要な連結子会社

Esperance Line S.A.

（連結の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、Esperance Line S.A他5社は、吸収分割によりN T T ファイナンス株式会社から承継したため、連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

（有）ルースター

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社（有）ルースターなど81社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他非連結子会社（株）エッフェルなど19社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

（株）サクレクールを営業者とする匿名組合

（持分法の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、（株）サクレクールを営業者とする匿名組合に出資したため、持分法適用の範囲に含めております。

（2）持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

（有）ルースター

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社（有）ルースターなど81社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、その他非連結子会社（株）エッフェルなど19社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）決算日が中間決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち（株）アケルナルの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

(イ) ヘッジ対象

借入金等の資金調達全般及び有価証券等による資金運用等に係る公正価値変動及びキャッシュ・フロー変動リスク、外貨建取引による為替変動リスク

ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に社内規程に基づき通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用としております。

営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理

当該債券は、「有価証券」に8,811百万円及び「投資有価証券」に110,515百万円を含めて計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われま
す。当社グループにおいては、良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加
は多額とはならないとの仮定を置いて、貸倒引当金を算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の
状況や経済への影響が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中間連結貸借対照表関係）

1．営業債権に係る預り手形

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
割賦債権に係る預り手形	1,465百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
賃貸資産の減価償却累計額	15,244百万円
社用資産の減価償却累計額	462

賃貸資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
賃貸資産	12,572百万円
計	12,572

担保付債務は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	887百万円
長期借入金	9,008
計	9,895

4．保証債務

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
営業上の債務保証等	24,956百万円

5．当座貸越契約に準ずる契約

顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する極度貸付契約等を行っております。当該契約における当座貸越極度額及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,790百万円
貸出実行残高	13,720
差引額（貸出未実行残高）	23,069

これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6．消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

1．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,423百万円
退職給付費用	115
事務委託費	837
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	33
租税公課	414

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	100	9,900	-	10,000
合計	100	9,900	-	10,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式の増加9,900株は、第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はございません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はございません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	13,542百万円
現金及び現金同等物	13,542

（リース取引関係）

（借主側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	6
1年超	11
合計	17

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	442,374
見積残存価額部分	2,314
受取利息相当額	44,832
リース投資資産	399,856

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	61,868	55,204	44,235	33,671	23,036	94,154
リース投資資産	121,623	105,974	81,087	57,627	32,305	43,755

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	2,443
1年超	18,437
合計	20,880

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておらず、（注２）に記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,542	13,542	-
(2) 割賦債権	135,841		
貸倒引当金（＊１）	607		
	135,233	135,898	664
(3) リース債権及びリース投資資産	686,465		
貸倒引当金（＊１）	2,796		
	683,668	684,375	706
(4) 営業貸付金	249,651		
貸倒引当金（＊１）	647		
	249,003	249,364	360
(5) その他の営業貸付債権	31,931		
貸倒引当金（＊１）	20		
	31,910	31,996	85
(6) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	119,728	119,728	-
資産計	1,233,087	1,234,904	1,816
(1) 支払手形及び買掛金	16,182	16,182	-
(2) 短期借入金	717,430	717,430	-
(3) 長期借入金	441,620	442,355	735
負債計	1,175,233	1,175,969	735
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,412	1,412	-
デリバティブ取引計	1,412	1,412	-

（＊１）それぞれの営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

（１）現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）割賦債権、リース債権及びリース投資資産

これらは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。なお、割賦債権の中間連結貸借対照表計上額については、負債の部に計上されている当該債権に係る未実現利益を相殺しており、同様にリース債権及びリース投資資産の中間連結貸借対照表計上額については、前受リース料を相殺しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

（３）営業貸付金及びその他の営業貸付債権

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、取引先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については前項と同様であります。

（４）有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、上場株式は取引所の価格によっており、債券は原則として金利変動・当該債券の信用状態・残存期間・裏付資産の評価額等を基に取引先金融機関によって算定されたものによっております。ただし、金融機関から時価が提示されない債券については、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で見積将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

（１）支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）長期借入金

このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップ契約の時価は、ロンドン銀行間貸付金利（LIBOR）やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

種類	区分	当中間連結会計期間 （2020年9月30日）
関係会社株式	非上場株式	333
その他有価証券	組合出資金	1,103
	その他有価証券計	1,103

（＊）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（６）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価又は償却原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	401	39	362
	債券	80,903	79,705	1,198
	その他	-	-	-
	小計	81,304	79,744	1,560
中間連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	38,423	38,658	235
	その他	-	-	-
	小計	38,423	38,658	235
合計		119,728	118,402	1,325

（注） 組合出資金（中間連結貸借対照表計上額 1,103百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 共同支配企業の形成

当社は、2020年7月1日において、NTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」といいます。）との間で、2020年6月19日に開催されたNTTファイナンス定時株主総会により承認可決されたこと等をもって、NTTファイナンスが営むリース事業及びグローバル事業の一部に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割を実施した後、NTTファイナンスから東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」といいます。）に当社の発行済株式総数の50%に相当する株式譲渡をすることにより、当社を合併会社化いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

リース事業及びグローバル事業

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

NTTファイナンスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

NTT・TCリース株式会社

その他取引の概要に関する事項

NTTファイナンスの親会社である日本電信電話株式会社（以下「NTT」といいます。）及び東京センチュリーは、2020年2月6日付けで、資本業務提携に関する契約を締結いたしました。NTT及び東京センチュリーは、資本業務提携の第一弾として、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、NTTグループにおける金融中核会社である当社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTTファイナンス、NTT及び東京センチュリーの3社による合併会社とすることとしました。

具体的には、NTTファイナンスが新たに設立した当社に対し、リース事業及びグローバル事業の一部を分社型吸収分割の方法により承継させた後、東京センチュリーが当社株式を取得することにより、当社を合併会社化します。当社への出資比率は、NTTグループと東京センチュリー間で同一となるよう、東京センチュリーが当社の発行済株式総数の50%に相当する株式を取得いたしました。

NTTグループが有する信用力・研究開発力、NTTファイナンスが培ってきたリース事業のケイパビリティと、東京センチュリーが有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力とを融合させることにより、当社の企業価値を向上させるとともに、NTTグループの資産の有効活用にも取り組んでまいります。

共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、NTT、NTTファイナンス及び東京センチュリーとの間で、当社を共同支配企業とする株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、リース事業を中心とした金融事業活動を展開しております。なお、当社は、「リース事業」、「グローバル事業」の２つを報告セグメントとしております。

「リース事業」は、国内におけるリース・割賦販売業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資業務等を行っております。「グローバル事業」は、国外及び航空機・船舶におけるリース業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資・匿名組合等への出資業務等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした金額であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	リース	グローバル	
売上高			
外部顧客への売上高	65,752	1,929	67,682
計	65,752	1,929	67,682
セグメント利益	3,654	540	4,194
セグメント資産	1,017,635	245,777	1,263,413

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,194
全社費用（注）	1,581
中間連結財務諸表の営業利益	2,612

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,263,413
全社資産（注）	84,763
中間連結財務諸表の資産合計	1,348,176

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない預金等であります。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
16,007	21,514	37,522

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
１株当たり純資産額	12,132,781.91円

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
１株当たり中間純利益	253,087.01円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	5

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	100,000
未収入金	39,250
流動資産合計	139,250
固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	10,978,900
繰延税金資産	3,941
投資その他の資産合計	10,982,841
固定資産合計	10,982,841
資産合計	11,122,092
負債の部	
流動負債	
株主からの短期借入金	11,018,950
未払金	12,114
未払費用	3
未払法人税等	30
流動負債合計	11,031,099
負債合計	11,031,099
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,450
利益剰余金合計	8,450
株主資本合計	91,549
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	555
評価・換算差額等合計	555
純資産合計	90,993
負債純資産合計	11,122,092

【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

当中間会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,413
割賦債権	¹ 139,681
リース債権	286,777
リース投資資産	396,375
営業貸付金	⁴ 254,268
その他の営業貸付債権	⁴ 30,175
賃貸料等未収入金	25,330
有価証券	8,811
前渡金	7,519
前払費用	2,817
その他	16,333
貸倒引当金	4,396
流動資産合計	1,176,109
固定資産	
有形固定資産	
賃貸資産（純額）	2,949
社用資産（純額）	482
有形固定資産合計	3,431
無形固定資産	
社用資産	6
無形固定資産合計	6
投資その他の資産	
投資有価証券	112,019
関係会社株式	586
出資金	9,038
関係会社出資金	827
破産更生債権等	⁴ 7,414
長期前払費用	1,540
繰延税金資産	67
その他	1,905
貸倒引当金	2,685
投資その他の資産合計	130,713
固定資産合計	134,151
資産合計	1,310,260

（単位：百万円）

当中間会計期間 (2020年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形	4,002
買掛金	12,178
株主からの短期借入金	695,178
1年内返済予定の長期借入金	65,040
リース債務	900
未払金	11,136
未払費用	2,874
未払法人税等	1,252
賃貸料等前受金	912
預り金	2,861
前受収益	69
割賦未実現利益	3,840
その他	8,695
流動負債合計	808,944
固定負債	
長期借入金	365,485
リース債務	8
退職給付引当金	238
資産除去債務	291
その他	17,449
固定負債合計	383,474
負債合計	1,192,418
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	105,624
資本剰余金合計	105,624
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,306
利益剰余金合計	1,306
株主資本合計	116,931
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	910
評価・換算差額等合計	910
純資産合計	117,842
負債純資産合計	1,310,260

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年 2月21日 至 2020年 3月31日)
売上原価	
資金原価	1, 2 3
売上原価合計	3
売上総損失（ ）	3
営業損失（ ）	3
経常損失（ ）	3
特別損失	
組織再編関連費用	12,114
特別損失合計	12,114
税引前当期純損失（ ）	12,118
法人税、住民税及び事業税	30
法人税等調整額	3,697
法人税等合計	3,667
当期純損失（ ）	8,450

【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	
売上高合計	66,837
売上原価	
売上原価合計	60,356
売上総利益	6,480
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	3,951
営業利益	2,529
営業外収益	
為替差益	95
その他	36
営業外収益合計	131
営業外費用	
営業外費用合計	21
経常利益	2,639
特別損失	
組織再編関連費用	734
特別損失合計	734
税引前中間純利益	1,904
法人税、住民税及び事業税	965
法人税等調整額	376
法人税等合計	589
中間純利益	1,315

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	100,000			100,000
当期純損失（　）		8,450	8,450	8,450
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	100,000	8,450	8,450	91,549
当期末残高	100,000	8,450	8,450	91,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-
当期変動額			
新株の発行			100,000
当期純損失（ ）			8,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	555	555
当期変動額合計	555	555	90,993
当期末残高	555	555	90,993

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	-	-	8	8	91
当中間期変動額						
新株の発行	900					900
会社分割による 増加	9,000	105,624	105,624			114,624
中間純利益				1,315	1,315	1,315
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	9,900	105,624	105,624	1,315	1,315	116,840
当中間期末残高	10,000	105,624	105,624	1,306	1,306	116,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	90
当中間期変動額			
新株の発行			900
会社分割による 増加			114,624
中間純利益			1,315
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	911	911	911
当中間期変動額合計	911	911	117,751
当中間期末残高	910	910	117,842

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年 2 月21日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（ ）	12,118
組織再編関連費用	12,114
営業有価証券の増減額（ は増加）	10,979,700
その他	39,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,018,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,018,950
株式の発行による収入	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,118,950
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	100,000
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 100,000

【注記事項】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．収益及び費用の計上基準

金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法としては、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

3．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（2）営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理

当該債券は、「投資有価証券」に10,978,900千円を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われます。当社においては、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)
流動負債	
株主からの短期借入金	11,018,950千円

(損益計算書関係)

1. 資金原価は、「重要な会計方針」3に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	3千円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日)
資金原価	3千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度期首 株式数（株）	前事業年度増加 株式数（株）	前事業年度減少 株式数（株）	前事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	-	100	-	100
合計	-	100	-	100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注） 普通株式の発行済株式数の増加100株は、当社設立に伴う新株の発行による増加です。

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	100,000千円
現金及び現金同等物	100,000

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、営業債権については特定業種や特定企業への与信集中を回避しリスク分散に努めております。これらの事業に必要な資金を賄うため、借入金等の資金調達を行っており、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整を定期的に行うほか、資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などに努める方針です。

金融情勢の変化に機動的に対応するため、各種金利、為替動向を踏まえつつ、A L M（資産・負債の総合的な管理）手法等を活用し、運用・調達構造の最適化に努める方針です。また、その一環としてデリバティブ取引については、ヘッジ目的で取組むこととし、投機目的の取引は行わない方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する投資有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。

借入金等は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、個別案件毎の与信審査、保証や担保設定、案件実行後の信用状況の把握・評価、及び問題債権への対応など信用管理に関する運営を行う方針です。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、A L M手法を通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整を定期的に行うほか、資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによる管理を行う方針です。

市場リスクの管理

（ ）金利変動リスク

金利変動リスクについては、日常的にはA L M手法により金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行なう方針です。

（ ）為替変動リスク

為替変動リスクについては、個別の案件毎に管理しており、外貨建資産と外貨建借入金の金額をマッチングさせる方法、あるいは通貨スワップを利用することなどにより当該リスクを回避する方針です。

（ ）価格変動リスク

価格変動リスクを内包する有価証券及び投資有価証券等については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況の定期的なモニタリングにより管理を行う方針です。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、利用目的、権限、及び管理等について定めた社内規程を制定し、金利変動リスク、為替変動リスク等の回避を目的として行う方針です。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	100,000	100,000	-
(2) 未収入金	39,250	39,250	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	10,978,900	10,978,900	-
資産計	11,118,150	11,118,150	-
(1) 株主からの短期借入金	11,018,950	11,018,950	-
(2) 未払金	12,114	12,114	-
(3) 未払法人税等	30	30	-
負債計	11,031,095	11,031,095	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金及び未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は、原則として金利変動・当該債券の信用状態・残存期間・裏付資産の評価額等を基に取引先金融機関によって算定されたものによっております。ただし、金融機関から時価が提示されない債券については、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で見積将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 株主からの短期借入金、未払金及び未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間連結決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	100,000	-	-	-	-	-
未収入金	39,250	-	-	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	1,984,100

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	6,974,700	6,967,900	6,800
	その他	-	-	-
	小計	6,974,700	6,967,900	6,800
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	4,004,200	4,011,800	7,600
	その他	-	-	-
	小計	4,004,200	4,011,800	7,600
合計		10,978,900	10,979,700	800

２．売却したその他有価証券

前事業年度において売却した有価証券はありません。

３．保有目的を変更した有価証券

前事業年度において保有目的を変更した有価証券はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度
(2020年3月31日)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	244千円
繰越欠損金	3,697
小計	3,941
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	3,941
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	3,941

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度
(2020年3月31日)

法定実効税率	33.58%
(調整)	
均等割額	0.24
税率変更の影響額	3.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.30

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

当社は、事業開始前であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

該当事項はありません。

2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額に関する情報】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(１) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	N T T ファイ ナンス (株)	東京都 港区	16,770	総合 リース 業	(被所有) 直接 100%	資金の 借入 役員の 兼任 有価証 券の購 入	資金の借入 (* 1)	11,018,950	株主からの短期借入金	11,018,950
							利息の支払	3	未払費用	3
							有価証券の 購入 (* 2)	10,979,700	投資有価証券	10,978,900

(注) １ 取引金額には消費税等が含まれておりません。

２ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * １ 資金の借入については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- * ２ 有価証券の購入については、市場価格を勘案して決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

N T Tファイナンス（株）（非上場）

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2020年 2 月21日 至 2020年 3 月31日）
１株当たり純資産額	909,931.72円
１株当たり当期純損失（ ）	84,509.15円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2020年 2 月21日 至 2020年 3 月31日）
当期純損失（ ）（千円）	8,450
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	8,450
期中平均株式数（株）	100

（重要な後発事象）

1. 共同支配企業の形成

当社は、2020年7月1日において、NTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」といいます。）との間で、2020年6月19日に開催されたNTTファイナンス定時株主総会により承認可決されたこと等をもって、NTTファイナンスが営むリース事業及びグローバル事業の一部に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割を実施した後、NTTファイナンスから東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」といいます。）に当社の発行済株式総数の50%に相当する株式譲渡をすることにより、当社を合併会社化いたしました。

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

リース事業及びグローバル事業

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

NTTファイナンスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

NTT・TCリース株式会社

その他取引の概要に関する事項

NTTファイナンスの親会社である日本電信電話株式会社（以下「NTT」といいます。）及び東京センチュリーは、2020年2月6日付けで、資本業務提携に関する契約を締結いたしました。NTT及び東京センチュリーは、資本業務提携の第一弾として、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、NTTグループにおける金融中核会社である当社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTTファイナンス、NTT及び東京センチュリーの3社による合併会社とすることとしました。

具体的には、NTTファイナンスが新たに設立した当社に対し、リース事業及びグローバル事業の一部を分社型吸収分割の方法により承継させた後、東京センチュリーが当社株式を取得することにより、当社を合併会社化します。当社への出資比率は、NTTグループと東京センチュリー間で同一となるよう、東京センチュリーが当社の発行済株式総数の50%に相当する株式を取得いたしました。

NTTグループが有する信用力・研究開発力、NTTファイナンスが培ってきたリース事業のケイパビリティと、東京センチュリーが有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力とを融合させることにより、当社の企業価値を向上させるとともに、NTTグループの資産の有効活用にも取り組んでまいります。

共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、NTT、NTTファイナンス及び東京センチュリーとの間で、当社を共同支配企業とする株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

【注記事項】

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法

（2）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

（2）無形固定資産

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

5．収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法としては、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価については、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

借入金等の資金調達全般及び有価証券等による資金運用等に係る公正価値変動及びキャッシュ・フロー変動リスク、外貨建取引による為替変動リスク

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に社内規程に基づき通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

7．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は中間会計期間の費用としております。

(2) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理

当該債券は、「有価証券」に8,811百万円及び「投資有価証券」に110,515百万円を含めて計上しております。

(3) 匿名組合への出資金に係る会計処理

当社が運営管理する匿名組合への出資金の会計処理は、匿名組合の事業年度の財務諸表に基づいて匿名組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上しております。

（会計方針の変更）
 該当事項はありません。

（表示方法の変更）
 該当事項はありません。

（追加情報）
 （新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われます。当社においては、良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を置いて、貸倒引当金を算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中間貸借対照表関係）

1．営業債権に係る預り手形

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
割賦債権に係る預り手形	1,465百万円

2．保証債務

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
営業上の債務保証等	26,154百万円

3．当座貸越契約に準ずる契約

顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する極度貸付契約等を行っております。当該契約における当座貸越極度額及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	136,790百万円
貸出実行残高	66,970
差引額（貸出未実行残高）	69,819

これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」等に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」等に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

(1) 破綻先債権

当中間会計期間
 (2020年9月30日)

破綻先債権 4,729百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相中間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

当中間会計期間
 (2020年9月30日)

延滞債権 - 百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

当中間会計期間
 (2020年9月30日)

3ヶ月以上延滞債権 1,220百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

当中間会計期間
 (2020年9月30日)

貸出条件緩和債権 1,419百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	586
関連会社株式	-
合計	586

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

前事業年度（自 2020年2月21日 至 2020年3月31日）

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回任意償還条項 付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	3,000,000	3,022,500
		株式会社みずほフィナンシャルグループ第6回任意償還条項 付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	2,000,000	2,008,800
		日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限 定特約付）	2,000,000	1,984,100
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第3回任意償 還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	1,000,000	1,019,000
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第5回任意償 還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,000,000	1,001,100
		第一生命ホールディングス株式会社第2回利払繰延条項・任 意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	1,000,000	972,600
		株式会社みずほフィナンシャルグループ第9回任意償還条項 付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	1,000,000	970,800
		小計	-	10,978,900
計			-	10,978,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
株主からの短期借入金	-	11,018,950	0.011	-
合計	-	11,018,950	-	

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
普通預金	100,000
小計	100,000
合計	100,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区港南一丁目 2 番70号 N T T ・ T C リース株式会社 総務人事部 該当事項はありません。 - 無料 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 - - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページ（ https://www.ntt-tc-lease.com/ ）に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 定款に株式の譲渡制限規定を設けております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月4日

N T T ・ T C リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN T T ・ T C リース株式会社の2020年2月21日から2020年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T T ・ T C リース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２． B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年2月4日

N T T ・ T C リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN T T ・ T C リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T T ・ T C リース株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. BRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年2月4日

N T T ・ T C リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN T T ・ T C リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、N T T ・ T C リース株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２． B R L データは監査の対象には含まれていません。